

第 1 回小矢部川流域有識者会議を開催します ～地域の意見を反映した河川整備の推進～

平成 9 年に河川法の改正が行われ、その目的に、「治水」「利水」のほか、新たに「環境の整備と保全」が加えられるとともに、従来の「工事实施基本計画」に代わり、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「河川整備計画」を策定することが規定されました。特に、「河川整備計画」の策定に際しては、関係地方公共団体の長、学識経験者、地域住民等の意見を聴き、計画に反映する手続きが導入されました。

「小矢部川流域有識者会議」は、小矢部川に造詣の深い学識経験者の方々から、小矢部川水系の河川整備計画の策定に向け、意見を頂くことを目的として、北陸地方整備局長が設置するものであり、第 1 回目の会議を下記のとおり開催いたします。

● 小矢部川流域有識者会議

日 時：平成 21 年 3 月 17 日（火） 15：00～16：30

場 所：（財）高岡地域地場産業センター 5F「小ホール」
高岡市開発本町 1 番 1 号

議 事：設立趣旨、規約及び運営方針について
河川整備基本方針、河川整備計画について
有識者会議会について
小矢部川と流域の概要と河川整備基本方針の概要について

そ の 他：会議は公開で行われますので傍聴は自由です。但し、参加者多数の場合は入場制限を行うことがあります。

お問い合わせ先

パレットとやま

□ 調査第一課長 須賀 正志 TEL 076-443-4715



国土交通省

富山河川国道事務所 Tel. 076-443-4701（代）

〒930-8537 富山市奥田新町 2 番 1 号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>